

医療情報取得加算に関する掲示

◇当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

◇当院を受診した患者様に対し、受診歴・薬剤情報・特定検診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表の通り診療報酬点数を算定いたします。

区分	点数
初診	1 点
再診（3 月に 1 回）	1 点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

令和 6 年 12 月 1 日
宝塚第一病院